



「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等」に係る 第一次審査結果等について

弊社は、昨年11月に「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等募集要項等」を関心表明を受け付けた者に配布後、参加資格審査通過者等と質問・回答を重ねた上で、本年2月に参加資格審査通過者等との直接対話の時間をより多く確保し、コンソーシアム組成と第一次審査書類作成に係る経営判断を促進するため、第一次審査書類の提出期限を3カ月延長し、プレ競争的対話を行って参りました。

こうした追加的な対話プロセスを経て、第一次審査書類の提出期限である本年5月22日において、3者の応募者からご提案いただき、弊社において第一次審査を行った結果、「オリックス、ヴァンシ・エアポート・コンソーシアム (ORIX・VINCI Airports Consortium)」が第一次審査を通過いたしました。残り2者については、本コンセッション実施方針に定める応募者の代表企業要件が満たされていなかったことから、非通過といたしました。

なお、第二次審査書類の提出期限について、本年2月のスケジュール変更公表時にコンソーシアムの検討状況を踏まえて、改めて検討することとしていたことから、第一次審査通過者(第二次審査参加者)の検討状況を踏まえ、具体的な条件等の協議や第二次審査を厳正に進める観点から、第二次審査書類の提出及びその後の手続きに係るスケジュールについて以下の通り変更いたします。

<今後のスケジュール>

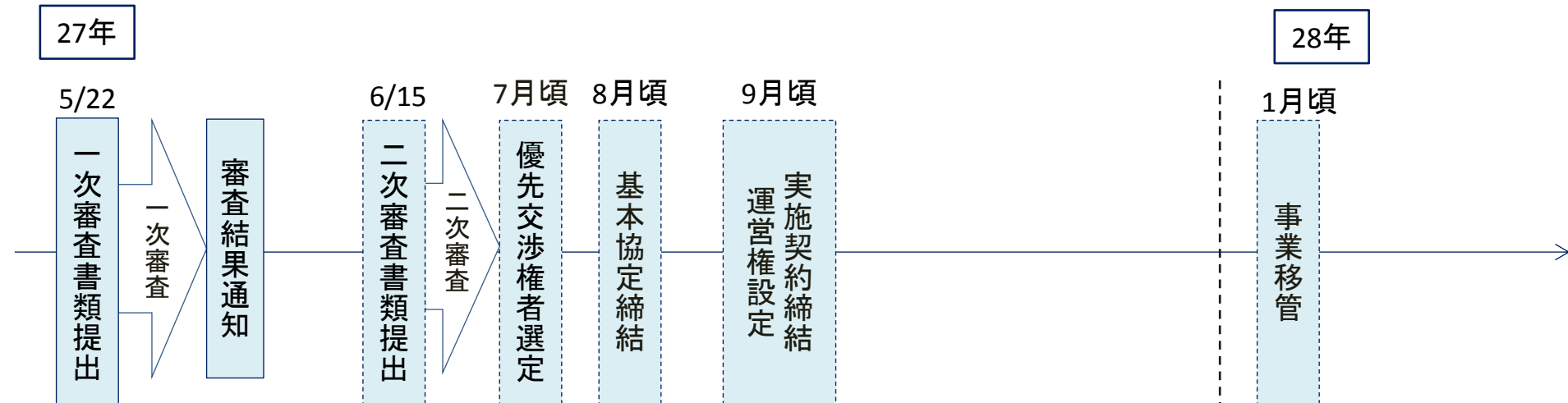
| スケジュール(予定) | 内容 |
|-------------|----------------|
| ・平成27年9月18日 | ➤ 第二次審査書類の提出期限 |
| ・平成27年11月頃 | ➤ 優先交渉権者の選定 |
| | ➤ 基本協定の締結 |
| ・平成27年12月頃 | ➤ 運営権の設定 |
| | ➤ 実施契約の締結 |
| ・平成28年3月末 | ➤ 事業移管 |

※弊社は、上記スケジュールを変更することがあります。



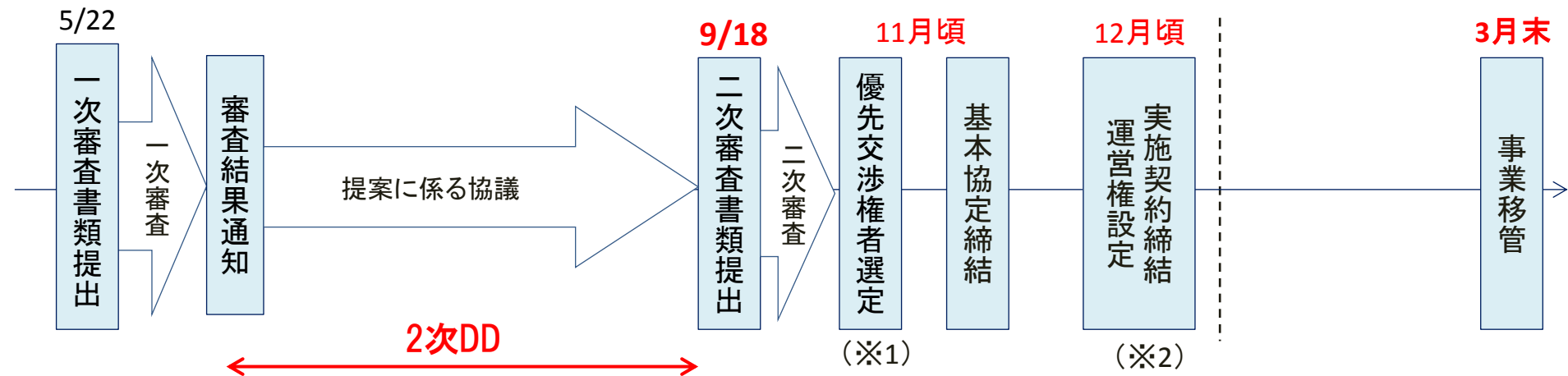


現行スケジュール



2次DD (注) 本年2月におけるスケジュール変更公表時において、「第二次審査書類の提出期限について、コンソーシアムの検討状況を踏まえて改めて検討し、スケジュール全般について変更することがある」としていた。

変更スケジュール



(※1) 優先交渉権者選定後速やかに、優先交渉権者の名称及び第二次審査結果の結果概要を適宜の方法により公表する。
 (※2) 審査結果及びPFI法第22条第2項に定める実施契約の内容については、適宜の方法により公表する。